

山口県報

平成28年
2月12日
(金曜日)

目次

- 告示
保安林予定森林(森林整備課)……………一
県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要
な資格及び調達する特定役務の種類等(会計課)……………二
県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競
争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等
(物品管理課)……………二
- 公告
大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(二件)(商政課)……………三
○公安委公告
一般競争入札の実施……………五



山口県告示第二十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、保
安林を次のように指定する予定である。

平成二十八年二月十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 保安林予定森林の所在場所
山口市阿東嘉年下字疫神迫二二〇一から二二〇四まで、二二〇四の一、二二〇四の
三、二二〇四の四、二二〇四の九、字田ノ埴二四六八、二四六九、三七二二
- 二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
山口市阿東嘉年下字疫神迫二二〇一・二二〇四の九(以上二筆について次の図
に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めぬ。

- 3 主伐として伐採をすることができる立木は、山口市森林整備計画で定める標準
伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山口県農林水
産部森林整備課及び山口市経済産業部農林政策課に備え置いて縦覧に供する。)

一 保安林予定森林の所在場所

- 山口市阿東嘉年下字佐奈口三二七の一、三二七の三から三二七の五まで、字南浴一
二四、字南一一二七、一一二八、一一二九の一、一一二九の二
光市大字束荷字平馬三三〇の一、三三〇の二、三三〇の四、字八ヶ宗二九四の二、
二九六、二九七の一から二九七の六まで、二九七の八、二九九の四から二九九の一八
まで、二九九の二〇から二九九の二四まで、二九九の五五、八五八、一一六二、字開
作二九七の七、八四五から八四七まで、八四九、八五一から八五七まで、一一五九、
一一六〇の一、一一六〇の二、字黒岩八四二、八四四の一、字風吹八五九、字丸尾八
六六から八七一まで

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

- 山口市阿東嘉年下字佐奈口三二七の一・三二七の五・字南浴一一二四・字南一
二七・一一二九の一(以上五筆について次の図に示す部分に限る。)

光市大字束荷字八ヶ宗二九六・二九七の一・二九七の二・二九九の一六・二九
九の一七・二九九の二三・二九九の二三・字開作八四七・八四九・八五一・一一

六〇の一(以上一筆について次の図に示す部分に限る。)、一一六〇の二、字
黒岩八四四の一(次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市
町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山口県農林水
産部森林整備課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第二十七号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)(第六十七
条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定により、平成二十八年度において県
が発注する業務(県庁舎等の清掃に係るものを除く。)(の委託契約(地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規
定が適用されるものに限る。)(に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入
札」という。)(に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)(及び
調達する特定役務の種類等について、次のとおり定めた。

平成二十八年二月十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第六十七条の四(政令第六十七条
の十一第一項において準用する場合を含む。)(の規定に基づき競争入札に参加するこ
とができない者以外の者で業務の委託の特Aの等級に格付される資格を有するもの
とする。

二 調達する特定役務の種類

調達する特定役務の種類は、山口県総合防災情報ネットワークシステム(防災情報
機能強化)業務、山口県総合防災情報ネットワークシステム(防災情報再整備)業
務、グループウェアシステム再構築業務、漁業取締船きらかぜの定期検査業務、周南
流域下水道浄化センター脱水汚泥の運搬及び処分業務並びに県立学校コンピュータ教
室用機器及び県立学校ネットワーク用端末機器に係るソフトウェアライセンス更新業

務とする。

三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の申請の時期及び方法等については、県が発注する物品
等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係
る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の
時期及び方法等に関する告示(平成二十七年山口県告示第二百二十二号)に定める
ところによる。ただし、当該告示に基づき格付された者については、競争入札参加
資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一
九三三ー三九六〇)のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/225200/shinsei/shinsei2.html>)において公開するほか、山口県総務部管財課、山口
県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周
南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祢農林事務
所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。

山口県告示第二十八号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)(第六十七
条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定により、平成二十八年度において県
が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約(地方公共団体
の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)
の規定が適用されるものに限る。)(に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争
入札」という。)(に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)(及
び調達する物品等の種類等について、次のとおり定めた。

平成二十八年二月十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第六十七条の四(政令第六十七条
の十一第一項において準用する場合を含む。)(の規定に基づき競争入札に参加するこ
とができない者以外の者で、物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び
売払いの特Aの等級に格付される資格を有するものとする。

二 調達する物品等の種類

調達する物品等の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

契約の種類	調達する物品等の種類
物品等の買入れ及び借入れ	電気 住民基本台帳ネットワークシステムに係る電気通信関係装置 ネットワークパソコン 県立学校コンピュータ教室用機器 図書館ネットワークシステム ガソリン ICカード化運転免許証用ICカード 警察情報ネットワーク端末装置 交通信号灯器

三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の申請の時期及び方法等については、県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十七年山口県告示第二百二十二号)に定めるところによる。ただし、当該告示に基づき格付された者については、競争入札参加資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三―三九六〇)のホームページ (<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a25200/shinsei/shinsei2.html>)において公開するほか、山口県総務部管財課、山口県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祿農林事務所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。



(四六) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出は、平成二十八年二月十二日から同年六月十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年二月十二日

山口県知事 村岡 嗣政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 アルク彦島店

所在地 下関市彦島福浦町二丁目一五番一号
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名称 住 所
株式会社丸久 防府市大字江泊一九三六 田中 康男
三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社アンデルセンペーカリーパートナーズ	—

四 届出年月日
平成二十八年一月二十九日
五 変更年月日
平成二十一年五月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 アルク彦島店
所在地 下関市彦島福浦町二丁目一五番一号
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名称 住 所
株式会社丸久 防府市大字江泊一九三六 田中 康男
三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	井上 慶彦
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	下関市彦島本村町五丁目一六番一八号

四 届出年月日
平成二十八年一月二十九日
五 変更年月日
平成二十一年九月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 アルク彦島店
 所在地 下関市彦島福浦町二丁目一五番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 所 代表者の氏名
 株式会社丸久 防府市大字江泊一九三六 田中 康男

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	有限会社フーリストタナカ
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	防府市大字西浦三一四七
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	田中 昭夫	—

四 届出年月日
 平成二十八年一月二十九日

五 変更年月日
 平成二十三年十月十五日

(四七) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
 当該届出は、平成二十八年二月十二日から同年六月十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び宇部市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。
 平成二十八年二月十二日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 アルク南浜店
 所在地 宇部市南浜町二丁目八番四号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 所 代表者の氏名
 山口県知事 村岡 嗣 政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 アルク南浜店
 所在地 宇部市南浜町二丁目八番四号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 所 代表者の氏名
 宇部マテリアルズ株式会社 宇部市大字小串一九八五 安部 研一

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	原田 睦宏	—

四 届出年月日
 平成二十八年一月二十九日

五 変更年月日
 平成二十五年二月二十八日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 アルク南浜店
 所在地 宇部市南浜町二丁目八番四号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 所 代表者の氏名
 宇部マテリアルズ株式会社 宇部市大字小串一九八五 安部 研一

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	山口テレコム株式会社	—

四 届出年月日
 平成二十八年一月二十九日

五 変更年月日
 平成二十年十一月三十日



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十八年二月十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称
ガソリン

(二) 物品等の予定数量
三百二十キロリットル

(三) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間
平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日までの間

(五) 納入場所
契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十七年山口県告示第二百二十二号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れ

の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（平成二十八年山口県告示第二十八号）に基づく資格審査において、石油について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 平成二十八年二月十二日から同年三月二十四日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警務部会計課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部会計課

(三) 受領期限

平成二十八年三月二十三日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、平成二十八年三月二十四日午前十一時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室

(二) 日時

平成二十八年三月二十四日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
 - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (三) 契約書の作成の要否
要
 - (四) 契約保証金
免除する。
 - (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十八年三月十日までに山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三―三九六〇)に申請書を提出すること。
 - (六) 詳細については、山口県警察本部警務部会計課(電話〇八三一九三三―〇一〇)に問い合わせること。
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
 - (2) Nature and planned quantity of the products to be purchased: Approximately 312KL of regular gasoline
 - (3) Term of delivery: From April 1, 2016 to March 31, 2017
 - (4) Delivery place: To be designated by person in charge of contract
 - (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Takinachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
 - (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 23, 2016 (If brought in person: 11:00 A.M. March 24, 2016)
- 一 入札に付する事項
次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

ICカード化運転免許証用ICカード

(二) 物品等の予定数量

二十四万二千二百枚

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県総合交通センター、山口県岩国警察署及び山口県下関警察署

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示に基づき資格審査において、警察用品について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 平成二十八年二月十二日から同年三月二十四日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部運転免許課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法
入札金額は、九百枚当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たって

は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもつて落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- (二) 提出場所
山口県警察本部警務部会計課
- (三) 受領期限
平成二十八年三月二十四日正午（入札書を持参する場合は、平成二十八年三月二十四日午後三時）

六 入札を執行する場所及び日時

- (一) 場所
山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室
- (二) 日時
平成二十八年三月二十四日午後三時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則第一百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否
要
- (四) 契約保証金
免除する。
- (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十八年三月九日までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇

八三一九三三―三九六〇）に申請書を提出すること。

- (六) 詳細については、山口県警察本部交通部運転免許課（電話〇八三一九七三―二九〇〇）に問い合わせる。

十一 Summary

- (1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased: IC cards for IC drivers' licenses; 241,200 sheets
- (3) Period of delivery: From April 1, 2016 to March 31, 2017
- (4) Place of delivery: Yamaguchi Prefectural General Traffic Center, Yamaguchi Prefectural Iwakuni Police Station and Yamaguchi Prefectural Shimonoseki Police Station
- (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Driver's License Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 3560-2 Ogori-shimogo, Yamaguchi City (Tel. 083-973-2900)
- (6) Time-limit for tender: 12:00 Noon, March 24, 2016 (If brought in person: 3:00 P.M. March 24, 2016)

平成二十八年二月十二日
印刷發行

發行人所

山口県知事
山田